

## 第13期科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会の活動状況等について

令和8年1月28日

第13期科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会各専門委員会における活動状況等（令和8年1月時点）は以下のとおり。

1. 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）生命倫理専門調査会の報告書を踏まえた関係指針の見直しについて

① 「ヒト胚モデル」に関する関係指針の改正について

- ・ 令和6年11月にCSTI生命倫理専門調査会で取りまとめられた「ヒト胚モデルの取扱いについて（中間まとめ）」を踏まえた関係指針の改正案について、CSTI生命倫理専門調査会等に報告を行った。
- ・ 改正指針は令和8年2月中旬に公布し、4月上旬に施行する予定であり、文部科学省において改正指針の施行に向けた周知活動を実施している。

② 「ヒトの幹細胞から作成されるヒト生殖細胞を用いるヒト胚」に関する関係指針の見直しについて

- ・ 令和7年8月にCSTI生命倫理専門調査会において取りまとめられた「ヒトの幹細胞から作成されるヒト生殖細胞を用いるヒト胚の作成について」を踏まえ、既存の関連指針の改正案及びヒト胚やヒト生殖細胞に関する指針の統合案並びにヒト胚を用いる基礎的研究に係る審査体制等の在り方について、ヒト受精胚等を用いる研究に関する専門委員会と関係省庁の専門委員会によるヒトの幹細胞から作成されるヒト生殖細胞を用いるヒト胚作成研究に係る合同会議を開催し、検討を行った。
- ・ 今後は、引き続き更なる検討を進める。

## 2. ゲノム編集技術等を用いたヒト受精胚等の規制の在り方に係る検討について

- 令和7年12月に、ヒト受精胚等を用いる研究に関する専門委員会と厚生労働省専門委員会等によるゲノム編集技術等を用いたヒト受精胚等の取扱い等に関する合同会議を開催し、ゲノム編集技術等を用いたヒト受精胚等の臨床利用や適正な取扱いのための具体的な規制の在り方について議論を行い、「論点の整理」を取りまとめた。

## 3. 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の見直しについて

- 令和7年2月より、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する専門委員会と厚生労働省専門委員会等による生命科学・医学系研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議において、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の見直しの検討を行い、同年12月に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針見直しの方向性について（取りまとめ）」を取りまとめた。
- 同年12月26日から令和8年1月25日にかけて、当該指針の改正の概要についてパブリック・コメントを実施した。
- 今後は、合同会議の取りまとめやパブリック・コメントでの意見等を踏まえ、具体的な指針改正案の検討を進める。

以上